

議会だより

東くしら

第138号

平成30年
8月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



ガンバレ!若き職人
純菜種油づくり

関連記事P20

中学校にエアコン設置決まる・・・2
一般質問「地域で育む子育て」等・・・6
関西かごしまファンデー報告・・・14

設置決定

平成30年第2回定例会は、6月13日から6月22日までの10日間の会期で開きました。今定例会では、承認5件、単行議案1件、補正予算5件、陳情2件等を審議しました。（議案等に対する議員の賛否状況はP.4に掲載）

また、一般質問には7人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。（関連記事P.6～P.13）

平成30年度補正予算

会計名	補正額	補正後の総額	主な内容（歳出）
一般会計	1億7972万円	47億5272万円	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金積立金 ・補装具給付費 ・かごしまブランド産地指定記念大会負担金（きゅうり10周年） ・プレミアム付商品券発行補助金 ・道路の工事請負費、補償費 ・柏原派出所団地の解体工事 ・中学校のエアコン設置工事 ・幼稚園の遊具設置工事
国民健康保険特別会計	136万円	10億9004万円	・保健師のパート賃金
介護保険特別会計 （保険事業勘定）	2812万円	9億8912万円	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金 ・一般会計繰出金
介護保険特別会計 （サービス事業勘定）	43万円	458万円	・地域包括支援システム改修負担金
簡易水道事業特別会計	73万円	2億3936万円	・給料、職員手当等

補正予算

一般会計外4特別会計を、すべて原案のとおり可決しました。中学校の16教室にエアコンを設置する工事費（4700万円）やプレミアム付商品券を発行する補助金（230万円）等が計上してあります。各会計の主な補正額は、次のとおりです。

〔国保税・課税限度額の改正〕

	医療分	支援金分	介護分	合計
改正前限度額	54万円	19万円	16万円	89万円
改正後限度額	58万円	19万円	16万円	93万円

◆課税限度額は引き上げ

●平成30年3月31日付、専決処分（関連記事P.4）された一般会計補正予算の内容は、国庫支出金、県支出金、地方交付税、ふるさと納税寄附金の補正及び町道等に係る町債（借入金）の確定等が必要になったことによるものです。（約7070万円減額）

●地方税法の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことにより、東串良町国民健康保険税条例が一部改正されました。

専決処分の補正予算、条例を承認

〔国保税・所得の基準額の改正〕

軽減区分	所得の基準額（改正前）	所得の基準額（改正後）
7割軽減世帯	33万円	33万円
5割軽減世帯	33万円+(27万円×被保険者数)	33万円+(27万5千円×被保険者数)
2割軽減世帯	33万円+(49万円×被保険者数)	33万円+(50万円×被保険者数)

◆軽減基準額は拡充
低所得者世帯に対する軽減区分に応じた所得の基準額が見直されました。

※詳しくは、税務課にお問い合わせください。

☎ 63-3109

平成30年
6月議会

中学校にエアコン



子ども医療費の 窓口無料化決まる

対象は、町民税非課税世帯の未就学児です。（未就学児とは、6歳に達する日以降最初の3月31日までの子どもです。）

鹿児島県内の医療機関等での窓口における自己負担をなくす制度が平成30年10月から始まります。

詳しくは、福祉課にお問い合わせください。

☎ 63-3103

陳情2件を採択

■教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

▼陳情者 小蓬原昭雄（新川西4995-11）

▼審査結果 全会一致で採択国の関係機関へ意見書提出。

〈意見書の主な内容〉

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の

維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

意見書とは・・・

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。地方自治法の規定に基づき、国会又は関係行政庁に提出することができます。

町道軍神線の道路拡幅について

▼陳情者代表 牧住秋人（川西2155）

▼審査結果 全会一致で採択



▲道路拡幅の陳情があった町道軍神線

東串良町議会議員 定数調査特別委員 会を設置

賛成8、反対1で可決

【設置の目的】

東串良町議会議員の定数の適正化に関して調査するため
◆この特別委員会は、議長を除く9名の議員で編成されています。

- 委員長 牧原 完治
- 副委員長 原田 猛

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。本会議の当日、傍聴人名簿に氏名・年齢を記入していただくだけです。

議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

9月議会は、10日からの開会予定です。

※本会議については、防災無線でお知らせします。

6月議会

議案等に対する 議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

議案等の番号	件名	賛否の意思表示										議決結果		
		児玉	瀬戸山	牧原	西園	泊田	前園	上田	原田	宮地	田之畑			
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（東串良町税条例等の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（東串良町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（東串良町国民健康保険条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度東串良町一般会計補正予算（第9号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
6月議会 議案第20号	東串良町子ども医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	平成30年度東串良町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	平成30年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成30年度東串良町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	平成30年度東串良町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	平成30年度東串良町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
陳情第20号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第21号	町道軍神線の道路拡幅について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発委第1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第1号	東串良町議会議員定数調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決



専決処分とは・・・議会の議決または決定すべきことについて、町長が議会に代わって意思決定を行うことです。専決処分すれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果を生じます。

今回の専決処分は、地方自治法の規定の「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」として行われています。

(備考：○…出席 ×…欠席 △…同日複数会議で1会議に出席 遅…遅刻 早…早退 他…他の公務 ……該当なし)

日付	会議・行事等	児玉 勇治	瀬戸山 謙一	牧原 完治	西園 貞美	泊 重巳	前田 隆	上園 ミキ	原田 猛	宮地 利雄	田之畑 稔
5/1	広報編集委員会、全員協議会、特別委員会（防災・減災）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
5/2	農業再生協議会総会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○
5/8	総務民生常任委員会	—	○	—	○	○	—	—	○	○	—
5/9-10	県議長会議員研修会及び郡議長会全議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/14	教育産業常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○
5/17	第14回東串良ルーピンググラウンド・ゴルフ大会	○	—	○	—	—	—	○	—	○	○
5/23	明光園杯ゲートボール大会	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
5/24	議会運営委員会	—	○	○	—	—	○	○	○	—	○
6/5	教育産業常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○
6/6	総務民生常任委員会行政視察（志布志市ふるさと納税）	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—
6/8	議会運営委員会、全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/11	東串良町国保運営協議会	—	○	—	○	—	—	—	○	—	—
6/13	第2回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/14	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/15	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/18	第2回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/19	各常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/20	教育産業常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○
6/21	特別委員会（防災・減災、地方創生）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/22	第2回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/26	熊本県山江村議会常任委員会の行政視察受入れ	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○
6/28	熊本県南小国町議会広報委員会の行政視察受入れ	○	○	—	—	—	○	○	—	○	—
7/3	全員協議会、広報編集委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/6	教育産業常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○
7/11	特別委員会（防災・減災、定数調査）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/12	県議長会常任委員長研修会	—	—	○	—	—	○	—	○	—	—
7/18-19	郡議長会正副議長・正副委員長・事務局職員研修会	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○

* 議長の公務一覧 *

日付	用務	場所	備考
5/1	鹿屋地区社会基盤整備促進協議会決算に係る監査	東串良町役場	
5/9	鹿児島県町村議会議長会臨時総会	ウェルビューかごしま	
5/11	遺族会総会	東串良町役場	
5/16	町老人クラブ連合会定期総会 新造船「さんふらわあ さつま」就航記念セミナー	東串良町高齢者福祉センター 志布志港フェリー旅客待合所	
5/21	商工会総会	東串良町総合センター	総務民生委員長も出席
5/23	大隅4市5町保健医療推進協議会総会	鹿屋市役所	
5/24	町ほ場整備推進協議会	東串良町役場	副議長、教育産業委員長も出席
5/25	明治150年記念式典	鹿児島県総合体育センター体育館	
5/28-30	全国議長会正副議長研修会、郡議長会正副議長視察研修	東京国際フォーラム、千葉県	副議長も出席
5/31	大隅総合開発期成会総会等	ホテルさつき苑	教育産業委員長も一総会出席
6/7	郡議長会定期総会	錦江町役場	
6/17	東串良ルーピン・少年団バレーボール大会	東串良町総合体育館	
6/26	東串良町和牛振興会総会 学校給食共同調理場運営委員会	東串良町役場 東串良町役場	教育産業委員長が出席
7/1	第18回肝属地区体育大会の応援	鹿屋市体育館他	
7/3	大隅地域市町議会議員協議会役員会	鹿屋市役所	
7/8	森義久氏全国商工会連合会会長就任祝賀会	ホテルさつき苑	副議長も出席
7/27	大隅経済地域開発推進協議会定期総会	かのや大黒グランドホテル	
7/29	肝属地区消防操法大会	鹿屋市霧ヶ丘公園	
7/31	町有機堆肥センター管理運営協議会	東串良町役場	



一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

上園 ミキ (7ページ)

- 小中学校へのクーラー設置
- 地域で育む東串良の子育て

牧原 完治 (8ページ)

- 6次産業化・地産地消推進協議会
- 外国人研修生の受け入れ

児玉 勇治 (9ページ)

- 学校教育の具体的な取り組み
(小学校での道徳及び英語)

西園 貞美 (10ページ)

- 塩入川の橋の補強
- カメムシ被害の対策

瀬戸山 譲一 (11ページ)

- 長期ビジョンとインフラ整備
- なつほのかの販売推進
- 姉妹都市

泊 重巳 (12ページ)

- 公営住宅内トイレの水洗化
- 公営住宅等の建設計画
- 建てかえのための基金の設置

宮地 利雄 (13ページ)

- 和牛生産農家の税申告の簡素化
- 危険空き家等解体撤去補助
- 就学援助金の支給時期

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報編集委員会が編集したものです。

町政を問う

Q クーラー設置の進捗は

A まずは、中学校を優先に設置する



上園 ミキ 議員

上園

小中学校のクーラー設置に関する進捗状況と補助事業の申請結果を問う。

町長

昨年11月に国への要望をしたが採択決定には至らなかった。

それで中学校を優先して、町単独でできないか審議し、設計業務を委託している。

6月補正で工事費の予算提案をしている。

なお、両小学校分は引き続き国へ強く要望していく。

上園

両小学校分で補助が認められない場合はどうするのか。

町長

担当課と相談して進めていく。

設置する場合は両校同時に行う。

Q 地域で育む東串良町の子育てとは

Q 地域で育む東串良町の

A 体験や人とのつながり等

地域の協力が重要である

上園

地域で育む東串良の子育てについて問う。

教育長

児童生徒に配布してある「地域で育てる東串良の子育て」はかなり浸透しているが、小中一貫の観点も含めて見直してみたい。掲げている項目は基本的かつ具体的で大事なことである。これを

実行できれば心身ともに成長し、学力の向上にもつながる。

ただ、授業は勉強の第一階「徹底して理解すること

であり、現状は第二段階「徹底して記憶する」作業が不足している。第三段階は別として、第二段階は本人がやるしかない

ので、家庭の協力をお願いしたい。

また、学校は地域の一部なので、地域と学校が一体となった「子育て」が大事である

ろう。その意味で地域の方々の協力が重要だと思う。

これまで子供たちには「自分の頭で考える」ことの大切



さを訴えてきた。2045年に予想されているシンギュラリティ（技術的特異点）に象徴される、今後ますます予想不可能な時代を生きていく子供たちは想定外と向き合う能力の育成が必要であろう。

つまり、マニュアルを応用し、自分で考え・判断し・行動できる人になってほしいと

考える。子供たちが自主的・対話的に深く考え、正しい知識を構築し、本来の学力をつ

けるには、学校だけでなく地域の協力が必要である。地域で体験する。人とのつながり

を知る。家族以外の大人の話

を聞く。それらを通して、異なる考え方を知り、学習したこと

の確認や実証をする。

さらに、学習したことが生活の中に生かされており、勉強することの大切さを実感できる。今でも多くの方が協力

し、子供たちを温かい目で見

守っていただいているが、 негаティブな言葉は避けていた

だきたい。食育で有名な千葉

しのぶさんの言葉を借りるが、

「ああ、疲れた。ご飯を作るのは面倒だ。」と子どもの前

では言わないようにしたい。

子どもたち一人一人がここに

生まれてよかった、自分を認

めてくれる、自分の居場所が

あると感じ、自己肯定感が持

てるような声掛けをお願いし

たい。

上園 基本的なことが書か

れているものを保護者に配付

して活用してもらうための仕

組みづくりを、行政がやるべきと思うがどうか。

教育長

単なる教科書で習ったことが知識としてだけ

で終わらないように、自分で

身をもって体で感じ、他の人

と話をし、分かっていただき

たいというのが、さつき言っ

たことのまとめであろうと思



六次産業化関連の協議会を設置しないか



要望や必要性があれば対応する



牧原 完治 議員



農産物の商品開発研究ができる加工室
(大隅加工技術研究センター)

【牧原】 我が町は農業が基幹産業である。そこで付加価値を高める六次産業化を農業法人、J A、商工会に推進できないか。県の支援対策として、六次産業化・地産地消推進協

議会を市町村で立ち上げると補助金もあるそうだが。
【町長】 六次産業化、そして地産地消推進協議会については、今現在、県内の6市町で立ち上がっている。大隅地域振興局管内では、鹿屋市が設置している。

協議会は市町村、農林、漁業、商工、金融などの関係機関で構成され、関係機関の知見やノウハウを生かして話し合いを行い、六次産業化などに関する戦略、そして市町村の農林水産業及び六次産業等の取り組み方針や、今後5年後程度の売上高の目標等を設定する内容となっている。

本町においては現在、該当する事業に対する問い合わせや要望などが挙がってきていない。今後、必要性があれば関

係者への内容周知、そして六次産業化、地産地消推進協議会の設置について、関係機関の意見等ももらいながら進めていきたい。

Q 外国人研修生受入の支援活動はできないか

A 農業分野では県連携の体制づくりが図られている

【牧原】 農業、土木、福祉事業等の人材不足は深刻な問題である。外国人研修生受入の支援活動はできないか。

【町長】 町内でも外国人研修生を受け入れている農業法人等を多く見受ける。

J Aの選果場でも人手不足だと聞いているが、期間的な労働者ということで1年間使えないという、なかなか受け入れが難しい面もあるようである。

外国人の技能実習制度については、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、発展途上国等の外国人を日本で一定期間限り受け入れ、技

能実習生の技術、技能移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的としたものである。日本の国際協力、国際貢献の重要な一翼を担っており、我が国の労働力不足問題の解消にもつながる制度である。

県との連携では、5月31日に農業分野に限り、県と農業団体を交えた14団体で構成する技能実習制度適正推進協議会が設立された。事務局は県庁の県農業農村振興協会内に置かれ、県内の農業法人などが安心して外国人技能実習制度を活用できる体制づくりを図ることとしている。

県内の農業の高齢化による労働力不足が進行する中、県とJ A、そして県中央会が中心になって、設立を働きかけたということである。

町内の農業法人等でのこの制度を活用したい場合は、事務局への問い合わせや案内をしたいと考えている。

ただし、医療法人、土木建設部門に関しては、農業部門のような協議会は現時点では県庁内に設立はされていない。

Q 塩入川の橋の補強対策は

A 耐震補強等、対策を検討する



西園 貞美 議員



塩入川の橋の補強を要望する

西園 塩入川の橋の補強について、南海トラフに備えて対策をする考えがあるか。
町長 橋の耐震補強等、南海トラフに備えた対策を検討していきたいと考えている。

西園 宮下橋から上の方の橋は非常に古くて、地震がきたら崩れそうな橋である。

南海トラフは30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が発生する確率は70%と予想されている。串間市で17メートルの津波が予想されている。本町の場合は湾になっていないため力の抜け道がないので、串間市以上の高さになると言われている。

柏原から安留の塩入川より東側の人は、橋を渡り西側に逃げられなかったらアウトである。

津波が来る防災センターの方に逃げる人はいないと思う。宮下橋から上の方も早急に補強対策をしていただきたい。
町長 県に申請するなど、年次的に計画している。

西園 耐震検査をして、県や国の方にも早急に橋の補強工事が行われるようお願いしていただきたい。

Q 街灯に寄ってくるカメムシに対策は講じないのか
A 農家へは自主防除を推奨している

西園 水田近くの間接照明にカメムシが寄ってきて被害が出ている。対策は講じられないか。

町長 町が防犯灯として設置したLED照明は、カメムシ類の誘因は低いと考えている。昨年はカメムシ類が異常発生したため、農家に対して自主防除を含めた2回防除を推奨している。

西園 カメムシの被害は、農家にとっては非常に深刻な問題である。町も対策をしているということ、目に見える形でしていただきたい。



カメムシによる稲作への被害は深刻な問題

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



【東串良町HP】



Q インフラ整備の認識を問う

A 有利な起債等を活用して整備する



瀬戸山 譲一 議員

瀬戸山 全国の自治体で財源不足によりインフラ整備に支障が出始めている。

東串良町にある橋などの老朽化も踏まえての公共施設等のインフラ整備を、どのように認識しているか。

町長 高度成長期に建設された道路、橋、学校などが耐用年数に達してきている。

今後は過疎計画等に基づきながら、補助事業や公金、有利な起債等を活用して整備していきたいと考えている。

瀬戸山 民間資金導入のPFI構想によるインフラ建設は、その後どうなったのか。

町長 その件は今模索中である。一方で、ある民間業者からPFI以外の手段で本町に住宅建設の申し出があるので、メリット措置など検討し

なければならぬと考えている。

瀬戸山 長期的展望に立ち町の財政力を増すためには、どのような方法論があるか。

町長 人口1人につき国から19万5000円の交付金がある。

このことが財政を増やせる確実な制度であるので、定住化促進事業などを促し人口増加に努めたい。

Q 食味の良い「なつほのか」をアピールできないか

A 作期のずれで難しいが、意見を聞きながら検討する

瀬戸山 東串良町の町章は米がシンボルである。東串良古来の米どころを良食味の「なつほのか」でアピールできないか。

町長 コシヒカリ等の作期のずれで難しい問題も抱える。先例として出水市がこの「なつほのか」をツルマチ米として商標登録して販売促進している。本町も農業再生協議会、農林技術員連絡協議会

等で検討し、JA、県などの意見を聞きながら可能であれば生産者協議会を立ち上げられたらと考えている。

Q 姉妹都市の具体的事例はあるか

A スポーツや文化などで交流の機会を得たい

瀬戸山 町長は姉妹都市の創設を唱えているが、今どのような案件があるのか具体的事例を尋ねる。

町長 昨年、群馬県の前橋の方々が鹿児島へ観光に来られた際、前橋市長と同市議会議長の2人から私へのビデオ



食味の良い「なつほのか」

メッセージを頂戴した。群馬県前橋市の歴史上の人物である群馬の剣聖とうたわれた新陰流、上泉伊勢守、信綱公と、本町出身の昭和の武蔵とうたわれた中倉清先生のことでもメッセージに盛り込まれていた。

このことをきっかけとして、スポーツや文化交流など幅広い分野で姉妹友好都市交流の機会を得ることができればと考えている。

Q 公営住宅等のトイレ水洗化の考えは

A 改修工事より建て替えが望ましい



泊 重巳 議員



老朽化により住宅の解体が決まった柏原派出所団地

泊 町が管理している公営住宅は151戸で、町営住宅が9戸、特定公共賃貸住宅は

町長 公営住宅等の5割が

28戸で、全部で188戸の住宅がある。平成になってから建築された特定公共賃貸住宅は水洗トイレであるが、公営住宅と町営住宅ははまだ汲みどりのトイレが多いようである。建てかえ計画のない住宅については、汲みどりトイレから水洗トイレに改修する考えはないか。

汲みどりトイレの住宅である。汲みどりトイレ問題に限らず、床や水回りの改修など年々住宅修繕が増加傾向にある。また、台風が来るたびに苦情もある。汲みどりトイレの住宅は、全ての建物が耐用年数を経過しており、改修工事よりも建てかえ工事が望ましいと思っている。

Q 柏原地区に公営住宅の建設計画はないか

A 検討している

泊 池之原地区は、定住促進土地貸付事業で人口増対策を行って効果も出ているが、柏原地区に人口増対策として公営住宅の建設計画はないのか。

町長 解体済みの柏原保育所団地、そして今年度解体予定の柏原派出所団地、柏原小学校校長住宅の跡地など、町有地で建替えはできないか、今検討をしている。

Q 公営住宅等の建てかえのための基金を設けないか

A 公共施設維持管理基金の新設を検討している

泊 公営住宅や町営住宅は建てかえをしなければならぬ住宅が多いようである。そのため将来の財政負担を軽くするために、建てかえの基金を設ける考えはないか。

町長 住宅に限定した基金ではなく、全ての公共施設に対して、維持管理等も含めた特定目的基金、通称であるが、公共施設維持管理基金というもの新設できればと検討している。

泊 本町の財政は、年々厳しくなっている。備蓄基地に関する交付金も、平成23年度は7億5400万円程であったが、平成30年度は3億4300万円程である。

将来の財政の健全化を図るために基金を設けて、安定した財政運営が図られるよう要請する。



育成費用と減価償却を簡素化できないか



法令で規定されている

宮地 和牛の税金申告の方法は農家にとっては難しい。簡素化できるものは簡素化すべきである。

自家保有の雌牛を母牛とした場合の育成費用は、経費から差し引く。そして最終的に体内に子牛が入った場合に減価償却が始まる。耐用年数は6年である。この育成費用と減価償却のスタートの取得価格が同額であるということについては認めるか。

町長 育成費用と減価償却の取得価格は同額になるものと考えている。

宮地 育成費用は経費から差し引くが、6年かけて同額を減価償却で経費になる。結局6年経てばプラスマイナス同額である。

自家保有の雌牛にかかる育



宮地 利雄 議員



和牛農家の税金申告の簡素化を望む

成費用の欄、それから自家保有の場合だけだが、減価償却の取得価格、これは申告書類から省略してもよいのではないか。

町長 育成費の算出は煩雑で大変なことはわかるが、これは法令で規定されており、母牛に供した年から減価償却費として経費に算入するようになっていて。

Q 危険空き家等解体撤去事業のハードルを下げないか

A 老朽化し危険な状態の空き家が必須条件の基本

宮地 平成29年4月1日に施行した危険空き家等解体撤去事業補助金交付要綱では、危険な家屋を解体するときに30万円まで町が補助する制度である。申し込みが何件あつて、補助金を交付決定したのは何件か。

町長 平成29年度中に事前調査の申請があつたのは5件内、認定された件数は2件である。

宮地 この制度はなかなかに厳しい。家の傾き、道路までの距離と屋根の高さなどハードルをもう少し下げられないものか。平地になつた土地には、6倍の固定資産税を町に毎年払うことになるが。

町長 家屋の倒壊や落下物の恐れがあり、周辺の住宅や道路等に影響を及ぼす場合に、補助金制度の対象としている。

将来的には、危険空き家が増えまくることが懸念され、今後制度の活用を周知したい。必要に応じて見直しも検討していきたい。ただし、現時点では最低限、老朽化し危険な状態にある空き家を必須条件の基本にしたい。

Q 小学校入学前に入学準備金を支給できないか

A 今後検討していく

宮地 就学援助制度に基づく入学準備金の額はいくらか。

教育長 中学生は1人当たり4万7400円。小学生は1人当たり4万6000円になる。

宮地 要保護児童生徒関係経費及び準要保護児童生徒関係経費については、地方交付税でみるようになっていて。

小学生についても、入学前に就学援助を受ける子供については入学準備金を支給するという理解でよろしいか。

教育長 中学生については、この4月から支給している。

しかし、小学生については、指摘の問題を6月の定例教育委員会でも議題にした。結論から申し上げると、入学前の支給については今後検討していくこととなった。

所管事務調査報告

各委員会が4～6月に実施した先進地調査や視察の報告などです。

地方創生特別委員会：関西かごしまファンデー、和歌山県有田川町
 教育産業常任委員会：農畜水産業の振興対策（本町農林水産課）
 総務民生常任委員会：ふるさと納税対策（本町企画課、志布志市）



来場者多数・大盛況 関西かごしまファンデー

1 調査日

平成30年4月15日（日）

2 調査の概要

京セラドームを貸し切り鹿児島島の物産を319店舗で紹介、販売するこのイベントが来場者3万人を超え盛況であった。

鹿児島島の物産が注目され、その認知度が高まってきている。本町からは、前田商店、村山製油、東串良町園芸振興会の3団体が参加し、好評な売れ行きであった。

3 意見

本町の取り組み

● 売り場が狭い。もう少し派手で良い。調理法も聞かれた



▲来場者でにぎわう会場

のでPOPで購買意欲を高める工夫が必要ではないか。
 ● 袋の中に通販のチラシを入れたのが効果的と聞いた。

● 行政が町内業者に積極的な参加を促し、参加費用をバックアップして出店数を増やすなど必要ではないか。

● 他町村は取り組みに積極性を感じられた。本町も企画課JA、商工会で話し合い前向きになるべきである。

● ふるさと納税につなげるべきである。本町のパンフレット配布は効果的であった。

● 前回指摘していた町名を入れたビニール袋も効果的で、快く受け取ってもらえた。

● 抽選会を設けているところがあつた。東串良もそうすれば盛り上がるのではないか。

● 品物へのファンを増やしギフトへの展開を図りたい。本町の特産品を全国に届けるふるさと小包のようなシステムが必要ではないか。

他市町の取り組み

● 丼物やおにぎり、海産物（干物）の販売が好評。

● 千円以上の買い物で抽選券

を配布し、特産品をプレゼント。

● 抽選券と一緒に観光と移住アンケートの用紙を配布。（期間を定めて中山間地への移住者には最大100万円を補助するという内容）

和歌山県有田川町 心とまちを育む取り組み

1 調査日

平成30年4月16日（月）

2 調査の概要

① 絵本まちづくり総合推進事業
 有田川町には「こころとまちを育む読書活動推進条例」が平成26年に制定されている。この条例の基本理念は「読書活動は、言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力を創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものであること。鑑み、町民一人ひとりが、いつでもどこでも読書活動を行うことができる環境を整備することに努め、心とまちを育む読書活動を推進する」と

なっている。

平成28～30年度で約5千万円の予算を組み、絵本コンクール開催、まちかど絵本館設置、30箇所の絵本箱設置、絵本による子育て支援、絵本まちづくり推進など多くの事業を実施している。

② 民間、若者が中心になつての「ポータルランド型」のまちづくり

「全米で最も住みたいまち」と言われるポータルランド市との連携プロジェクト。行政主体の施策ではなく、町民のリアルな生活や意見を積極的に取り入れる「手上げ方式」を採用し、女子会など若



▲ご当地キャラによるPR活動

者が中心になってまちづくりに取り組んでいる。

③地域交流センター及び

二川小水力発電施設

地域交流センター「アレック」は一般書4万5千冊、公立では全国2番目となる漫画約4万冊の蔵書を誇る「本のあるカフェ」である。

二川小水力発電施設は町営の施設で現場職員の発案で設置された。二川ダム維持放流を活用した発電で、最大出力199kw、売電価格として年間5千万円が町に入る。

3 意見

●なぜ絵本なのか、基本理念をきちんと確立して取り組んでいる。学力テストの国語B（応用問題）が、今では大きく向上している。



▲駅舎跡に絵本の人気作家がペイント

●読書活動の推進や町づくりには、町・家庭・学校・地域などがうまく連携し町民の主体性が大きく取り上げられている。

●読書の普及で、やさしさや思いやりのある人間形成に役立つと思った。

●絵本を子育てで支援だけでなく、まちづくりに活用し、賑わいと活気ある雰囲気を作り出している。

●廃校跡や保育園跡の活用など発想がユニークであった。

●有名人や専門家による地域興しの講演会を本町でも実施したらどうか。

●教育環境の整備をすすめ、町民が一体となって子育てを支援する事が大事である。



▲ダムの放流水を活用した発電所

●山間部のダムを利用した小水力発電で財源が確保され、発案した職員はすばらしい。

わが町の取り組みを調査 農畜水産業の振興対策

1 調査日

平成30年5月14日（月）

2 調査の概要と意見

①漁礁設置

●本事業の事業主体は鹿児島県で、事業名は『県単漁場施設整備事業』

●平成29年度、本町への設置を要望していたが、ピラミッド型（2基）が大崎町側に設置された。

●平成30年度、本町への設置を要望していたが、採択されなかった。

●漁礁をどの区域に設置するかは、両町の組合員の話し合いによる。

【意見】

●今後も県に設置を要望していくが、その施設が漁労に支障を来すという漁師もいる。行政が漁業協同組合に指導ができないため、漁や施設については、漁師間の話し合いで決定する以外にない。

②マダイ、ヒラメ放流事業

●本事業の事業主体はかごしま豊かな海づくり協会で、事業名は『豊かな海づくりパイ

ロット事業』

●放流は例年6月頃実施。

●マダイ、ヒラメの放流の理由は、漁獲時のキロ単価が高いからである。

【意見】

●東串良町と大崎町が各20万円を負担し、稚魚（マダイ、ヒラメ）を放流しているが、漁獲量、漁獲高に変化がない。

●稚魚の時、底引き網漁やちりめん漁などで漁獲される。漁の休業が必要と思われるが、漁師の生活もかかっているのが難しい。地道にこの事業を続けることが大切である。

③全国和牛能力共進会

（全共）に向けての取り組み

●第12回全共に向けての県の方針は、8月頃に決まる予定である。

●県では、優良な家畜の導入・保留を促進するため、平成29年度から5年間事業を実施する。本町への割り当ては1頭あたり5万円の補助で年間5頭である。対象は、12ヶ月齢未満の黒毛和種、肝属郡内産で枝肉重量と脂肪交雑の育種化がA以上であることの



▲子ども達によるヒラメの放流

条件がある。

●町では、表現型審査において和牛登録審査点数を用い、得点の高い順に20頭を上限として優良な家畜の保留助成を行っている。

また、平成30年度から「なかはら系統」の血筋を引く産子の保留についても助成している。

【意見】

●昨年の全共で鹿児島県が第1位となり、県内における子牛セリ市は高値が続いている。第12回全共の県の方針が決定したら町も独自の助成事業等を推進すべきである。

④降灰対策事業

●施設園芸ハウスでは平成30年4月から作物統一要件は廃止された。

●施工業者選定は、申請者の要望でできる（直接施工、委託、施主代行等）。

●申請者は町内外を問わないが、共同作業が可能な範囲内とする。また、個々で導入する器材（循環扇等）も対象となる。

●本年度の申請数は4戸（園芸振興会員）である。

●町内外を問わず共同利用3戸以上の要件であるが、畜産関係においても同様である。ただし、町内外を超えた事例はないとの県の回答である。

●ビニールハウスの引き渡しは例年10月頃である。生産者が望めば8月頃でも可能であるが、引き渡しは完成検査後となる。完成検査はビニールなど張った完全な状態で検査するため、8月頃は台風等のシーズンであり被害が危惧される。

【意見】

●園芸振興会員は、JA指導員が窓口となるが、園芸振興会外については、町営農指導員（園芸）が積極的に推進し、町内園芸農家に貢献すべきである。

●ピーマン早期栽培（9月定植）の観点から8月頃の引き渡しの可能性について調査したが、台風等が心配される。例年どおり、普通栽培（10月定植）が最善と思われる。

**志布志市の取り組みに学ぶ
ふるさと納税対策**

1 調査口

平成30年5月8日（火）は本町、6月6日（水）は志布志市

2 調査の概要

I 本町の取り組み

平成27年度の4100万円から平成29年度は3億円を上回り、返礼品数も71品から175品へ増加するなど、企画課の若手職員が趣向を凝らし活動しており、確実な収納額の増額につなげていた。

II 志布志市の取り組み

①先細りが予想される交付金等の穴埋めのため、ふるさと納税による自主財源の確保という観点から、平成27年度以



▲うなぎの返礼品は特に人気が高い

降は市長のリーダーシップの下、ふるさと納税推進の体制が確立され、取り組みが強化・進化されている。

②ふるさと納税に取り組み市の目的が明確化されている。

◆納税に対する志に対し、市の志（感謝、真心）を形にして伝えるため、地域の特産品を返礼品として届ける。

◆町づくりのための財源を確保するとともに、用途を知らしめる。

◆志布志の名を全国に広く認知させるとともに、ブランドイメージの向上を図る。

◆特産品を全国に物流させることにより、志布志への誘客・移住定住の促進、経済の活性化を図る。

③この目的達成のため、ふるさと納税推進室が開設され、志布志市観光特産品協会と一体となった運営と取り組みがなされている。

◆各サイトでの露出強化及びメディアミックス委託

◆都市圏での各種イベント参加

◆アドバイザー（観光特産品協会）の配置

◆専門家の活用

◆全国展開の高級百貨店「高島屋」との連携

◆返礼品による食中毒・表示不備、個人情報漏洩のリスクマネジメント

◆寄附者との継続的なつながりの強化（志布志ファンの創出）

◆観光振興及び定住促進への展開

◆志布志市特設サイトからインターネット販売への展開

◆首都圏へ活動拠点を設置

◆情報共有、戦略調整のため週1回の会議

④寄附件数、収納額は次のとおりとなっている。

【志布志市のふるさと納税】		
年度	件数	収納額
H26	57	510万円
H27	34,606	7億5500万円
H28	98,983	22億4600万円
H29	153,200	30億4400万円

ふるさと納税の必要性を認識し、こうした取組みは見習うべきである。

●志布志市の市民税32億円に対し、ふるさと納税額は30億円。システム化された手法は十分に費用対効果を発揮しており、情報化社会での情報発信のあり方を参考にすべきである。

●志布志市のふるさと納税への取り組み強化の一因は、交付金等の依存財源への防衛対策である。本町でも平成23年度は7億5400万円あった国有資産等所在市町村交付金が平成30年度では3億4300万円に減少している。こうした現実を踏まえ、本町でもふるさと納税への取組みを強化すべきである。

●志布志市の取り組みの特徴は、ふるさと納税のその先にある特産品振興、観光、移住定住を視野に入れたものとなっており、こうした取組みは本町でも深く学ぶべきである。

●本町でも、商工会との連携・専門家の設置により新規寄附者の増加を図るとともに、すでにつながりのできた寄附者へはアフター（お礼状、年賀状）を充実させ継続的関係を強化すべきである。

消火活動と 救命救急を訓練



Point!
火事の際は、大きな声で「火事だ」と知らせる



当議会では、防災・減災特別委員会を設置し、毎年訓練を行っています。7月11日、東串良町防災センターにおいて、肝属東部消防署の指導のもと、訓練を行いました。

Point!
心肺蘇生法は、救急隊の到着まで切れ間なく続ける



熊本県山江村議会が研修に訪れる

去る6月26日、熊本県山江村議会常任委員会（議員10人、職員2人）の方々が本町議会に視察研修に訪れました。

「農業の振興」及び「議会活性化の取り組み」を研修議題にお互いの意見交換も活発に行いました。



熊本県南小国町議会が研修に訪れる

去る6月28日、熊本県南小国町議会広報委員会（議員5人、職員1人）の方々が本町議会に視察研修に訪れました。

「議会広報活動」及び「議会の防災対策」を研修議題にお互いの意見交換や現地視察等を行いました。



町内の巡回活動

定期的に議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。

★巡回14回目★
平成30年5月1日



▲保育園等の利用者が多い道路（柏原地区）
見通しが悪いのでカーブミラーの設置を要望。



▲通行が見えにくい交差点（上山野地区）
カーブミラーの設置を要望。

危険箇所等調査してもらいたい所がありましたらご連絡ください。
【連絡先】東串良町議会事務局 ☎0994-63-3132



議長 田之畑 稔

「健康長寿の町」実現に向けて

町老連の活動に期待します

高齢者福祉の向上と 地域社会の進展に力を尽くします



東串良町老人クラブ連合会
会長 新原 一美さん

町民に
インタビュー
Vol.20

このコーナーは、皆様の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

議長 今回は、新たに東串良町老人クラブ連合会（以下、町老連）の会長に就任された新原一美さんに話を伺います。

議長 この度は、町老連の会長に就任されましたが、抱負などお聞かせ下さい。

新原 私はこれまで松田利三次町老連会長の下で副会長として活動して参りました。この度、松田会長の後任として会長の重責を担うことになりました。

社会の急激な高齢化が進む中で、高齢者の健康増進と生きがい対策は、長寿社会における重要課題です。私は他の役員と共に高齢者福祉の向上に全力で取り組む決意です。

議長 町老連の組織の現状について伺います。

新原 町老連は、現在町内15の単老で構成されており、

登録会員数は617人です。

老人クラブは、少子高齢化が進む中で、「自主性・地域性・共同性」を基本方針にしています。

社会を担う主体として若い世代と手を取り合い「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」を展開します。こうして老人クラブの普及発展を図ると共に、会員の組織的活動により老人福祉の向上及び地域社会の進展に寄与できるように町老連・各単老ともに活発に活動します。

議長 町老連の活動状況について伺います。

新原 町老連では、毎月の単老会長会の他、教室活動として、手芸教室・音楽リズム体操教室・舞踊教室・カラオケ愛好会があります。その他にも、ゲートボールやグラウンド・ゴルフなどで親睦と健

康づくりに励んでいます。また、最近では県のポイントが受けられる「いきいき体操」や「ころぼん体操」さらに県の第1号として鹿屋体育大学の指導による「ひらめき体操」に取り組んでいます。

議長 町行政への要望等ありましたらお聞かせ下さい。

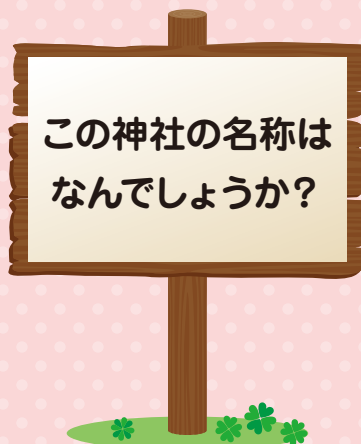
新原 町老連の本年度予算は、約382万円で、会員の会費収入の他、町補助金の314万6千円と町社会福祉協議会などの補助金収入があります。また、包括支援センターの協力と支援のもとに充実した活動ができています。

本年度は、町老連の要望によりカラオケ機器の導入や研修・慰安等の「お出かけバス」の配備も実現して頂きました。あえてお願いできれば、町外に出かける際の「お出かけバス」を町の広告を兼ねた明るい新しいバスにして頂ければと願っています。

議長 人生百年の健康長寿社会の実現に向けて、町老連の組織拡充と所期の目的に沿った活発な活動の展開を期待します。



1



ク

イ

ズ

【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・①の答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
- 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
- しめきりは、平成30年9月10日です。（当日消印有効）
- あて先
〒893-1693 東串良町川西1543 東串良町議会事務局

議会だよりの
137号の答え

①中倉 清 ②須田 久徳

応募総数3通、正解者3人。
正解者に図書カードを進呈しました。

ふるって
ご応募ください

議会だよりに投稿しませんか



例えば

1. この町に住んで感じる事（200字程度）
2. 議会を傍聴して（感想等）
3. 将来の夢（200字程度）
4. 東串良町の未来図（図画）
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト ……など

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒893-1693 東串良町川西1543番地
東串良町議会事務局

メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】平成30年10月15日必着

【注 意】作品の返品はいたしません。



議会だよりの「東くしら」に
採用された方には、
図書カードをお送りします。

応募作品は、
第139号(11月発行)
で掲載する予定です。

輪和話のひろば

vol.20

このコーナーは、町内のあちらこちらに「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。



ピーマン目揃え会



池之原支部の現地検討会

ピーマン・きゅうり園芸産地の源「支部活動」

今回は、東串良町園芸振興会の「支部活動」を紹介いたします。

広い大地と温暖な気候のもとで栽培されている「東串良のピーマン、東串良のきゅうり」は、県内でトップの生産高を誇っています。東串良町園芸振興会は、昭和44年に発足し、長い歴史があります。現在では、地区ごとに支部組織を編成し、毎月、地区公民館などで定例会を実施し、会員の親睦や栽培技術・販売情報などを共有しています。

また、現地検討会や先進地研修を行い栽培技術の向上を図っています。

支部活動では、新規就農者や若い担い手は栽培技術の情報収集、ベテランの農家は毎年の気象変化などによる管理作業の確認ができます。関係機関による情報提供の場づくりのもと、県内外に誇れる園芸産地となっています。

くひんこ

本町の特産品であるピーマン・きゅうりの栽培農家は後継者も育ち頼もしい限りです。この施設園芸は、昭和30年代から竹のビニールハウスできゅうりが栽培され、長い歴史の過程でレベルの高い栽培技術が現在の施設園芸になっているようです。会員は生産力アップのため、日々努力し、支部活動を通じての仲間づくりをされているのを感じました。(取材 牧原完治)

表紙の案内 ～村山製油～



経営者家族の皆さん

表紙の写真は、国道220号線に隣接する「村山製油」で働いている田中さんです。撮影時、菜種油を製造する工房は、高温で炒られた菜種の香ばしい豊かな香りが漂っていました。村山製油の創業は昭和11年で、純菜種油は愛用者の多い人気商品です。先代の思いは、2代目、3代目と引き継がれ誇りある逸品が守り続けられています。

編集後記

私たち議員は様々な先進地研修、講習やセミナーに参加しています。この学んだことを研鑽し町民の皆様に報告することが大きな努めであると思っています。そして、このことが政策提言として生かされ執行部の運営に反映されなければならぬからであります。

と感じているからであります。私たち議員がどのような活動をしているのか明確化することと、挙げられた様々なテーマを茶の間の話題に取り上げていただけるような議会広報誌にならないかと、模索中であります。ぜひ、町民皆様のご意見もお願いします。瀬戸山譲一

▼広報編集委員会

- 編集委員長 宮地 利雄
- 編集副委員長 児玉 勇治
- 編集委員 瀬戸山譲一
- 〃〃〃 牧原 完治
- 〃〃〃 前田 隆
- 〃〃〃 原田 猛